

令和7年度から

# 有害ごみの

# 分別収集を開始します



【写真】(左) 焼けてしまったリサイクル工場の建屋・設備 / (右) 発火原因となったデジタルカメラ (リチウムイオン電池内蔵)  
出典: (公財) 日本容器包装リサイクル協会

令和7年(2025年)4月から、新たに分別区分を設け、蛍光管、電池類を「有害ごみ」として分別収集します。ごみの収集運搬時やごみ処理施設における、①水銀の飛散・流出による健康被害や環境汚染の防止、②発火・発煙事故の防止などのため、ご理解・ご協力をお願いします。詳細は「なごみ生活」令和7年2月発行号でお知らせします。

■問い合わせ先 環境課 (☎35-1130 / ☎32-1969)

## ① 蛍光管



- 環型
- 直管型
- 電球形
- コンパクト型
- 白熱電球

- ・LED電球は対象外です。
- ・LED電球や割れてしまった蛍光管は「燃やせないごみ」へ。
- ・割れないように購入時の箱やケースに入れるか、厚紙に包んで出してください。

## ② 電池類(乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池)



- 乾電池
- ボタン電池
- コイン電池



小型充電式電池は下記のリサイクルマークが目印



- リチウムイオン電池
- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- モバイルバッテリー
- デジタルカメラのバッテリーなど製品本体から取り外しができる小型充電式電池

- ・ショートによる発火を防ぐため、プラス極とマイナス極にテープを貼って絶縁してください。
- ・電池類は一つの袋にまとめてください。
- ・スマートフォンや電子たばこなど電池が取り外せない小型家電は小型家電回収ボックスへ。
- ・破損・膨張または液漏れした小型充電式電池は発火の危険があるため「有害ごみ」には出せません。環境課の窓口で回収します。

小型充電式電池は

- リサイクルマークが付いたもので、破損や膨張のないものは一般社団法人JBRCの回収協力店(大型電気店、ホームセンターなど市内15カ所)でも回収しています。
- 環境課(市役所新館2階)および町田事業所(町田字筒井、弘前地区環境整備センター2階)の窓口でも回収しています。



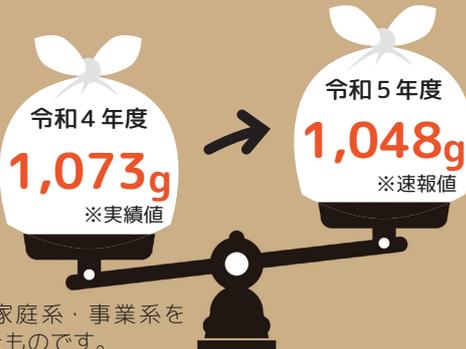
JBRC 回収協力店検索

## 有害ごみの収集

- 月1回「有害ごみ」の収集日に収集場所へ。
- 蛍光管は箱やケースに入れるか、厚紙に包んで、電池類は無色透明または半透明の袋に入れてください。

## GOGO! ごみ排出量速報

1人一日当たりのごみ排出量



※数値は家庭系・事業系を合計したものです。

## ごみ減量化 家庭系の目標値を達成見込み!

令和5年度の1人一日当たりのごみ排出量は速報値で1,048g(内訳:家庭系669g、事業系379g)となり、家庭系では令和7年度の目標値(670g)を達成見込みとなりました。

みんなの協力により1年間でこんなにも減らすことができたよ♪ 令和7年度の目標値950gに向けてこれからも一緒にがんばろう!

